

令和7年度社会福祉法人千代田町社会福祉協議会事業計画

1. 基本方針

今日の社会福祉を取り巻く情勢は、急速に少子・高齢社会が進行する中、地域住民の福祉に対する需用はますます増大し、かつ複雑・多様化、高度化してきており、住民参加による地域福祉の推進が一層重要となっています。

こうした中、社会福祉法人千代田町社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、地域共生社会の実現を目指し、社会福祉法第109条に基づく公益性の高い民間の社会福祉法人として、地域住民や地域の様々な生活・福祉課題に取り組むため、行政をはじめ住民や民生委員・児童委員などの関係機関・団体と連携を図りながら、協働体制を推進し、千代田町と本会が一体的に策定している地域福祉計画・活動計画の基本理念「心ふれあい 笑顔かがやく とともに築く 豊かなまち」の実現に向け、住み慣れた地域でだれもが安心して末永く生活ができるように、役職員が一丸となり各事業に取り組みます。

2. 基本目標

- ・ 支え合いと交流の促進
- ・ 地域ネットワークの構築
- ・ 相談支援と福祉サービスの充実
- ・ 安心・安全のまちづくりの推進

3. 事業内容

(1) 法人運営事業

①理事会、評議員会、監事会、評議員選任・解任委員会の開催

適正な法人運営と組織・ガバナンスの強化、事業運営の透明性を図る。

②社協会員及び会費の拡充

社会福祉活動を積極的に情報発信し、自主財源増収に努める。

③苦情申出窓口業務（苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置）

福祉サービスへの苦情を適切に解決するため、苦情申出窓口を設置する。

(2) 相談事業

①心配ごと相談事業（偶数月 年間6回開設）

身近な困りごとを解決するため、民生委員児童委員協議会や関係機関と連携を図り、相談所を開設する。

②群馬県ふくし総合相談事業（なんでも福祉相談員兼任配置）

地域住民の困りごとについて、対象を限定せずいったん受け止め、必要に応

じて適切な支援先につなぎ地域内のネットワークを活用して困りごとに対応する。

(3) ボランティア活動の推進

①ボランティアセンターの充実

ボランティア活動の拠点として、ボランティアに関する相談、登録、紹介、連絡調整、情報収集・提供、ボランティア保険の受付、災害時のボランティア活動の支援等を行う。

②災害ボランティアセンター設置・運営訓練 実施日／12月13日（土）

大規模な地震・風水害等の災害発生時に地域住民の手助けとなるべく、災害ボランティアセンターの立ち上げから運営までを3町（千代田町・大泉町・邑楽町）社会福祉協議会合同で訓練を実施する。（令和7年度：会場／千代田町）

③福祉教育の推進

ア. 福祉体験学習の推進

総合学習の支援のため、児童に対し、学校や地域の当事者・ボランティア・関係機関と連携を図りながら、社協出前型の様々な福祉体験学習プログラムを用いて、身体が不自由な方の生活や老いることについて理解を深め、自分たちにできることは何かについて一緒に学ぶ。

イ. 福祉教育推進ネットワーク会議の開催

教育機関と社会福祉施設、本会が連携を図りながら、本町における地域での福祉教育の発展方法や福祉教育の基本的な推進方策の理解を深めることを目的に開催する。

ウ. 小・中学生ふくし・ポスター作文コンクールの実施

次世代を担う子どもたちが福祉について考え、地域や社会生活において互いに支え合う「こころ」の大切さや社会福祉への理解、ボランティア活動への関心を深めるきっかけづくりを目的に、“ふくし”をテーマとしたポスター・作文コンクールを開催する。

④傾聴ボランティア活動の推進

地域社会において孤立しがちな人たちの話の聞き取り役となる「傾聴ボランティア」の必要性が高まっていることから、傾聴ボランティア実践者の技術の向上を図り、ともに支え合う地域づくりを推進し、傾聴ボランティアグループ「さくら会」の支援・育成を行う。

⑤講座等の開催

ア. ボランティア養成講座

地域における支援活動を行うボランティアの担い手を養成するため、実践的な講座を3町（千代田町・大泉町・邑楽町）社会福祉協議会合同で開催する。

イ. 手話交流会

手話をはじめるきっかけづくりとして、聴覚障がいの方や手話通訳者との交流会を開催する。

ウ. 夏休みボランティアスクール

子どもたちの夏休みを利用して、社会福祉に対する理解と関心を高め、学年や学校を越えた仲間との出会いやつながり、そして将来のボランティア活動や福祉活動のきっかけとなることを願い、夏休みボランティアスクールを開催する。

(4) 高齢者、障がい者、子育て世代への地域福祉事業

①あんしん福祉サービス事業（高齢者、障がい者、子育て）

住民参加型在宅福祉サービスで、ゴミ出しや買物代行等を希望する利用会員（登録）に対し、1時間ワンコイン（500円）で協力会員（登録）が生活支援サービスを提供する。

②ふれあい買い物ツアー事業（高齢者）

ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の方で、自動車を所有していない等で日常の買い物に困っている方に対し、買い物ツアーを運行する。

③日常生活自立支援事業（高齢者、障がい者）※県社協受託事業

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者などで、判断能力が十分でない方が地域で安心して日常生活が過ごせるように、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、各種支払い等を行い、生活を支援する。

④ふれあい・いきいきサロン事業（高齢者、子育て）

閉じこもりがちな高齢者等の交流や仲間づくりを進め、孤独感や不安感の解消及び介護予防等の促進を図り、地域の高齢者等をふれあいながら地域全体で支えあう「支えあいの地域づくり」を推進する。サロン運営費を助成し、傷害保険加入手続きやボランティア講師との連絡調整、情報交換会、活動PR等を行う。

⑤ひとり暮らし高齢者保養交流事業（高齢者）

孤立しがちなひとり暮らし高齢者を日帰りで観劇鑑賞会等へ招待し、社会的孤独感を和らげ、参加者同士のふれあいや交流を深めることを目的に実施する。

⑥障がい者親子ふれあい事業（障がい者）

療育手帳を所持する子を持つ家族が、行事に参加することで家族同士のふれあいや交流を深め、楽しい一日を過ごすことを目的に実施する。

⑦福祉機器貸付事業（高齢者、障がい者）

在宅の高齢者等に対し福祉用具（リクライニングベッド・車椅子）を貸付け、高齢者及びその家族の精神的、肉体的及び経済的負担を軽減するとともに在宅福祉の増進を図る。

⑧町内送迎事業（高齢者）

外出が困難な高齢者に対し、自宅から町内の外出先（医療機関や金融機関、役場等）までの送迎を支援することで、誰もが豊かで住みやすい地域社会づくりに資する。

⑨在宅介護用品購入費助成事業（高齢者、障がい者）

在宅の寝たきり高齢者等に対し、紙おむつ等の消耗介護用品購入代金を助成（年間1万円上限）することで、経済的負担を軽減するとともに在宅生活の支援を図る。

（5）生活困窮者への支援事業

①生活福祉資金（県社協受託事業）及びたすけあい金庫（小口資金）の貸付

町内に居住する低所得者に対して、経済的自立、生活意欲の助長及び福祉の増進を図ることを目的に、生活資金の貸付を行う。

②生活困窮者自立相談支援事業

失業等により経済的な悩みや生活上の困難を抱えた方に対し無料相談を行い、就労支援や生活支援を行う。

③フードバンクの利用支援

生活困窮者からの相談に応じ、関係団体等と連携しフードバンクの利用支援を行う。

（6）各種研修や講座、大会等の開催

①介護職員初任者研修 研修期間／7～9月頃予定

高齢社会において、介護に携わる者が業務を遂行する上で、質の高い介護の知識・技術とそれを実施する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができる介護職員の人材確保を図るため、3町（千代田町・大泉町・邑楽町）社会福祉協議会合同の研修を開催する。

②シニアのe-スポーツ講座 開催日／9月5日（金）

近年、指先を動かすことで認知症予防や健康寿命の延伸に期待されることで話題の「e-スポーツ」に、シニア層が実際に体験するなど、e-スポーツに触れるきっかけを提供するため講座を開催する。

主催／県長寿社会づくり財団 共催／本会

後援（案）／県老人クラブ連合会、県社会福祉協議会

③ふれあい福祉フェスティバル 開催日／10月25日（土）

「共に支え合い、共に生きる地域社会の啓発・促進」を基本理念に、町民や活動団体の交流を図り、福祉への関心・理解を深め地域福祉の活性化を図ることを目的にふれあい福祉フェスティバルを開催する。

④福祉芸能発表大会 開催日／10月30日（木）

高齢者及び障がいのある方が親睦・交流を深め、健康の保持増進と日頃の成果を発表する場として、芸能発表大会を開催する。

⑤平和へのつどい（戦没者追悼式） 開催日／11月7日（金）※町と共催

戦没者の御霊を追悼し、恒久平和を祈念するため、町と共催で平和へのつどい（戦没者追悼式）を開催する。

⑥社会福祉大会 開催日／12月6日（土）

多くの関係者や町民が地域福祉活動への理解を深め、参画する機会とすると

ともに、これまで社会福祉の発展に功績のあった個人・団体を表彰し、感謝と敬意を表するため社会福祉大会を開催する。

⑦子ども食堂 開催／年間 8 回

子どもの孤食を減らすための居場所づくり及び保護者への子育て支援を目的に、「フードバンクおおいずみちよだ」や民生委員・児童委員の協力のもと、子ども食堂を開催する。

(東部地区の児童館で年 4 回、西部地区の児童センターで年 4 回開催)

⑧子どもお楽しみ会 開催／年間 4 回

子どもや親子が地域とのふれあい・交流を行うことを目的に、子ども向けゲームや食べ物の無料配布等を行う子どもお楽しみ会を開催する。

(東部地区の児童館で年 2 回、西部地区の児童センターで年 2 回開催)

(7) 広報事業

①機関紙「ちよだの福祉」の発行 (年間 6 回偶数月)

広報紙を発行し地域福祉に関する情報提供を行う。

②ホームページの運用

法令による本会の情報開示や地域福祉に関する情報提供を行う。

③SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) を活用した情報発信

SNS を活用し、最新の事業や地域福祉に関する情報提供を行う。

(8) 奉仕銀行の運営 (寄附金・寄附物品の受入)

町民や法人企業から寄せられる寄附金等の管理を行う。

(9) 福祉関係 6 団体の支援及び事務局業務

- ①ボランティア連絡協議会
- ②老人クラブ連絡協議会
- ③身体障害者更生会
- ④心身障がい児者療育父母の会
- ⑤母子会
- ⑥遺族会

(10) 共同募金事業 (千代田町共同募金委員会)

- ①運営委員会の開催
- ②共同募金運動の実施
 - ・赤い羽根共同募金 (10 月)
 - ・歳末たすけあい募金 (12 月)
- ③歳末たすけあい運動の実施
- ④小災害見舞金の贈呈
- ⑤災害義援金の受付

(11) 日本赤十字社事業 (日本赤十字社群馬県支部千代田町分区)

- ①会員・会費の募集

- ②災害救援物資の贈呈
- ③弔慰金の贈呈
- ④国内災害義援金の受付
- ⑤海外救援金の受付

(12) 町受託事業

- ①老人福祉センター事業
- ②陽だまり交流館（児童館）・児童センター事業
- ③東・西学童保育所事業
- ④子育て支援拠点事業
- ⑤自立支援サービスセンター事業
- ⑥高齢者能力活用センター（シルバー人材センター）事業
- ⑦福祉車両（車椅子乗降）貸出事業
- ⑧手話奉仕員養成講習会の開催

(13) 役職員の資質向上・人材育成

- ①役員等合同視察研修の開催
福祉課題等の認識を共有するため役員等合同視察研修を行う。
- ②研修会等への参加
群馬県社会福祉協議会や邑楽郡社会福祉協議会連絡協議会等が主催する研修会等に参加し、役職員の資質向上を図る。
- ③職員の資格取得支援
自己研鑽や福祉に関する知識や技術の習得、資格取得のための講習会等への参加を支援する。

(14) 調査研究

- ①社会福祉法人連絡会の設置・運営について
- ②成年後見制度について

(15) その他、本会の目的達成のための事業

令和7年度資金収支予算 (法人全体)
令和 7年 4月 1日

(単位：千円)

勘定科目		前年度当初予算額	当初予算額	増減	
事業活動による収支	収入	会費収入	1,968	1,962	△6
		一般会費収入	1,490	1,490	0
		特別会費収入	400	400	0
		正会員会費収入	78	72	△6
		寄附金収入	1,754	1,754	0
		経常経費寄附金収入	153	153	0
		指定寄附金収入	1,601	1,601	0
		経常経費補助金収入	68,482	71,982	3,500
		都道府県補助金収入	7	7	0
		非課税世帯利用料補助金収入	7	7	0
		市区町村補助金収入	66,509	70,016	3,507
		運営費補助金収入	65,435	68,824	3,389
		事業費補助金収入	744	862	118
		ふれあいサロン補助金収入	323	323	0
		非課税世帯利用料補助金収入	7	7	0
		共同募金配分金収入	1,966	1,959	△7
		一般募金配分金収入	825	818	△7
		歳末たすけあい配分金収入	1,141	1,141	0
		受託金収入	97,419	110,747	13,328
		市区町村受託金収入	96,887	106,943	10,056
		福祉センター受託金収入	14,384	15,315	931
		児童センター受託金収入	8,541	9,422	881
		児童館受託金収入	9,081	10,234	1,153
		学童保育所受託金収入	31,392	33,877	2,485
		手話講習会受託金収入	220	220	0
		地域子育て支援受託金収入	8,321	9,217	896
		自立支援サービスセンター受託金収入	9,045	11,455	2,410
		介護予防受託金収入	8,350	8,350	0
		高齢者能力活用センター受託金収入	7,553	8,853	1,300
		都道府県社協受託金収入	532	3,804	3,272
		生活福祉資金・ボラ活動保険事務費収入	74	3,346	3,272
		日常生活自立支援事業受託金収入	458	458	0
		貸付事業収入	300	300	0
		貸付事業等貸付金償還金収入	300	300	0
		事業収入	40,910	42,210	1,300
		参加費収入	192	272	80
		利用料収入	21	21	0
		売上収入	1	1	0
		利用会員利用料収入	96	96	0
		シルバー作業収入	34,800	35,420	620
シルバー事務収入	5,800	6,400	600		
受取利息配当金収入	20	19	△1		
受取利息配当金収入	20	19	△1		
その他の収入	21	21	0		
雑収入	21	21	0		
雑収入	21	21	0		
事業活動収入計(1)	210,874	228,995	18,121		

事業活動による収支	支出	人件費支出	134,476	150,262	15,786
		役員報酬支出	580	580	0
		職員給料支出	32,187	33,694	1,507
		職員賞与支出	11,148	12,018	870
		非常勤職員給料支出	54,907	61,186	6,279
		非常勤職員賞与支出	18,508	21,229	2,721
		派遣職員費支出	0	3,024	3,024
		法定福利費支出	17,146	18,531	1,385
		事業費支出	53,072	52,960	△112
		給食費支出	3,370	2,851	△519
		医薬品費支出	116	50	△66
		保健衛生費支出	913	719	△194
		教養娯楽費支出	2,587	2,652	65
		本人支給金支出	32,000	32,000	0
		燃料費支出	1,709	1,691	△18
		消耗器具備品費支出	3,853	4,194	341
		業務委託費支出	2,029	2,229	200
		保険料支出	398	395	△3
		賃借料支出	1,017	979	△38
		車輛費支出	1,291	1,242	△49
		大会費支出	2,828	2,810	△18
		式典費支出	231	349	118
		講習会費支出	583	633	50
		ボランティア活動費支出	1	1	0
		協力会員手数料支出	135	154	19
		雑支出	11	11	0
		事務費支出	16,436	18,100	1,664
		福利厚生費支出	515	529	14
		旅費交通費支出	17	17	0
		研修研究費支出	458	500	42
		事務消耗品費支出	1,312	1,536	224
		印刷製本費支出	281	348	67
		燃料費支出	317	294	△23
		修繕費支出	578	785	207
		通信運搬費支出	981	1,150	169
		会議費支出	115	115	0
		広報費支出	1,288	1,288	0
		業務委託費支出	2,601	2,957	356
		手数料支出	478	571	93
		保険料支出	774	792	18
		賃借料支出	2,749	2,601	△148
		租税公課支出	1,643	2,212	569
保守料支出	1,909	2,003	94		
渉外費支出	138	138	0		
諸会費支出	194	176	△18		
地区活動費	80	80	0		
雑支出	8	8	0		
貸付事業支出	300	300	0		
貸付事業等貸付金支出	300	300	0		
共同募金配分金事業費	1,701	1,700	△1		
一般募金配分金事業費	560	559	△1		
小地域配分	265	0	△265		
ボランティア活動及び当事者団体活動支援配	30	0	△30		
社会福祉協議会配分	265	559	294		
歳末たすけあい配分金事業費	1,141	1,141	0		
助成金支出	2,467	2,467	0		
助成金支出	2,467	2,467	0		
その他の助成金支出	2,467	2,467	0		
事業活動支出計(2)	208,452	225,789	17,337		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	2,422	3,206	784		

施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	141	149	8
器具及び備品取得支出		141	149	8	
ファイナンス・リース債務の返済支出		3,756	4,395	639	
ファイナンス・リース債務の返済支出		3,756	4,395	639	
施設整備等支出計(5)		3,897	4,544	647	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△3,897	△4,544	△647	
その他の活動による収支	収入	拠点区分間繰入金収入	1,531	4,525	2,994
		拠点区分間繰入金収入	1,531	4,525	2,994
		その他の活動収入計(7)	1,531	4,525	2,994
	支出	基金積立資産支出	0	3,450	3,450
		福祉基金積立資産支出	0	3,450	3,450
		拠点区分間繰入金支出	1,531	4,525	2,994
		拠点区分間繰入金支出	1,531	4,525	2,994
		その他の活動による支出	3,048	3,130	82
		退職手当積立基金預け金支出	3,048	3,130	82
		その他の活動支出計(8)	4,579	11,105	6,526
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△3,048	△6,580	△3,532	
	予備費支出(10)	2,190	1,990	△200	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△6,713	△9,908	△3,195		
		前期末支払資金残高(12)	6,713	9,908	3,195
		当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0